

在留邦人の皆様へ

平成30年6月7日
在ザンビア日本国大使館

感染症広域情報

コンゴ民主共和国におけるエボラ出血熱の発生（その3）

●コンゴ民主共和国及びその周辺9か国に対して、感染症危険情報（レベル1）を発出しています。
https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2018T058.html#ad-image-0

●6月5日、世界保健機関（WHO）は、4月4日から6月3日までの感染例数等を記載した現状報告書を発表しました。発生例数（疑い例を含む）に大きな変化はなく、発生地域も引き続きビコ保健圏、イボコ保健圏及びワンガタ保健圏に限定されています。

●エボラ出血熱は、致死率が非常に高い極めて危険な感染症で、主として感染者の体液等（血液、分泌物、吐物・排泄物）に触れることにより感染します。コンゴ民主共和国及びその周辺国への渡航・滞在にあたっては、感染者が発生している地域には近づかないようにし、最新情報の入手に努めるよう、十分注意して下さい。

1 コンゴ民主共和国におけるエボラ出血熱の発生

（1）5月8日、コンゴ民主共和国は、同国赤道州ビコ保健圏でエボラ出血熱が発生したことを発表しました。

（2）6月5日、世界保健機関（WHO）は、4月4日から6月3日までに報告された感染例数及び感染例が報告された地域を次のとおり発表しています。

	ビコ保健圏	イボコ保健圏	ワンガタ保健圏	合計
疑い例	5例	0例	1例	6例
可能性が高い例	11例	2例	0例	13例
確定例	10例	23例	4例	37例
合計	26例（17例）	25例（5例）	5例（3例）	56例（25例）

※（）内は死亡例

（参考）4月4日から5月23日までに報告された感染例（5月25日発表）

	ビコ保健圏	イボコ保健圏	ワンガタ保健圏	合計
疑い例	2例	5例	1例	8例
可能性が高い例	11例	2例	0例	13例

確定例	10例	17例	4例	31例
合計	23例(16例)	24例(3例)	5例(3例)	52例(22例)

※ ()内は死亡例

OWHOによる発表

<http://apps.who.int/iris/bitstream/handle/10665/272761/SITREP-EVD-DRG-20180605-eng.pdf>

(3) 同国におけるエボラ出血熱の発生は、1976年に同国でエボラウイルスが発見されて以降今回で9回目であり、今回は2017年5月に北東部のバズエレ州リカティ保健地区で発生しています。

2 エボラ出血熱について

エボラ出血熱は、エボラウイルスが引き起こす、致死率が高い極めて危険な感染症です。患者の血液、分泌物、排泄物などに直接接触した際、皮膚の傷口などからウイルスが侵入することで感染します。ヒトからヒトへの感染は、家族や医療従事者による患者の看護や葬儀の際の遺体への接触を通じて起きることが報告されています。

現在、安全性や有効性が確立された予防のためのワクチンや治療薬は存在せず、治療は対症療法が基本となります。潜伏期間は2日から21日（通常は7日程度）で、発熱・悪寒・頭痛・筋肉痛・食欲不振などに始まり、嘔吐・下痢・腹痛などの症状があります。更に悪化すると、皮膚や口腔・鼻腔・消化管など全身に出血傾向がみられ、死に至ります。

エボラウイルスの感染力は必ずしも強くないため、アルコール消毒や石けんなどを使用した十分な手洗いをを行うとともに、エボラ出血熱の患者（疑い含む）・遺体・血液・嘔吐物・体液や動物に直接接触しないようにすることが重要です。

エボラ出血熱に感染しないよう、以上を参考に感染者が発生している地域に近付かないようにし、感染者又は感染の疑いがある人との接触は避け、野生動物の肉(bush meat やジビエと称されるもの)を食さないなど、エボラ出血熱の感染予防を心がけてください。

(参考)

○厚生労働省検疫所

<http://www.forth.go.jp/useful/infectious/name/name48.html>

○国立感染症研究所：「エボラ出血熱とは」

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/342-ebola-intro.html>

3 在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

海外渡航前には、万一来に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>)

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(詳細は<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/#> 参照)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902、2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局政策課 (海外医療情報)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 5367

○外務省 海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

(携帯版) <http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>

(現地在外公館連絡先)

○在コンゴ民主共和国日本国大使館

住所：372, Avenue Colonel Mondijiba, Concession Immotex, Ngaliema, Kinshasa, Republique Democratique du CONGO

電話：081-555-4731～34 (代表)

国外からは (国番号 243) 81-555-4731～34

緊急用電話：081-880-5059

国外からは (国番号 243) 81-880-5059

ホームページ：<http://www.rdc.emb-japan.go.jp/>